



# 「やさしさ」を抱きしめよう

## —おもいやりの心を育てよう—

# 久万高原町 社協だより

第 19 号

平成23年6月

《2011》

## 東日本大震災に対する寄せ書き



父二峰小学校



柳谷幼稚園・小学校・中学校

## 被災者へ思いを込めて届けたい



仕七川小学校



面河小学校

このたびの「東日本大震災」により被災された方々、ご家族、関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

### 目次

- |  |   |
|--|---|
| 平成 23 年度 久万高原町社会福祉協議会事業計画 ②                              | 介護支援ボランティア制度のお知らせ<br>生活・介護サポーター養成講座開催報告 ⑥ |
| 平成 23 年度一般会計収支予算「東日本大震災」に係る災害たすけあい義援金について・社協会費のお願いについて ③ | 東日本大震災ボランティア派遣報告 ⑦                        |
| 会長ごあいさつ・新採職員紹介 ④   | 各種相談所開催予定日カレンダー<br>表紙寄せ書き紹介 ⑧             |
| 平成23年度社会福祉協議会組織・職員配置図・人工透析患者送迎サービス事業 ⑤                   |   |

編集・発行／社会福祉法人 **久万高原町社会福祉協議会**

〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 45 番地 2 (本所)

本 所 TEL(0892)21-0800 FAX(0892)21-3040 面河支所 TEL(0892)50-1833 FAX(0892)50-1836  
美川支所 TEL(0892)56-0750 FAX(0892)56-0166 柳谷支所 TEL(0892)54-2941 FAX(0892)50-1417



平成 23 年度

# 社会福祉法人 久万高原町社会福祉協議会

# 事業計画

## 【基本方針】

地域の実情に応じた地域住民主体の福祉サービスの充実・向上及び地域福祉推進ネットワークの積極的な構築を基本として、本来行うべき事業の公共性と社会的使命から、行政等との役割分担のもと関係機関・団体との連携・協働を図りながら、地域福祉推進組織としての責務を果たすべく各種の事業活動を実施している。

福祉問題が多様化する中で、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もが地域においていきいきと自立した生活が送れることを目指し、地域におけるさまざまなサービスや活動を組み合わせ、「共に生き、支えあう、更なる社会づくりを具体化」することとして地域福祉活動計画《第2次ともに輝く元気プラン》を構築し、今後5年間の初年度にふさわしい事業を実施し、「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち久万高原」を目指すこととする。さらに、本会の組織再編及び自主財源の確保、経営の合理化を実施し、社会福祉法人の根幹となる法人運営及び組織の基盤強化について、積極的に取り組むことを平成23年度事業計画の基本方針とする。

## 【努力目標】

### 【法人の運営体制整備及び基盤強化】

- ①法人運営の根幹となる組織体制・職員適正人員の配置
- ②役職員の研修への積極的参加による組織強化
- ③運営基盤となる全戸会員制度の促進
- ④地域福祉活動計画《ともに輝く元気プラン》の実施
- ⑤ホームページ・機関紙等の発行による広報活動
- ⑥各種関係機関・団体及び本・支所間、支所間との連携及び均衡化
- ⑦会計処理の適正化、自主財源の確保、経営の合理化による安定した経営

### 【地域福祉事業の推進】

- ①《第2次ともに輝く元気プラン》の事業遂行による住みよいまちづくり
- ②高齢者・障がい者の積極的社会参加を目指した福祉事業の推進・強化
- ③地域住民の権利擁護及び成年後見制度の推進
- ④児童・青少年の健全育成支援
- ⑤悪徳商法等被害防止活動の推進

### 【在宅福祉サービスの推進】

- ①介護保険制度・障害者自立支援法での事業所及び、久万高原町からの受託事業者・指定管理者として、適切な事業運営の実施及び介護計画作成や在宅福祉サービスを積極的に取り組み事業の拡大と充実

### 【総合福祉相談・援助育成事業推進】

- ①福祉等に関する心配ごと相談、法律相談の充実
- ②各種相談員等の研修への積極的参加と資質向上
- ③生活福祉資金の貸付の推進と貸付金償還等の保全
- ④法人成年後見人事業、福祉サービス援助事業の体制を整備し、利用者の自立支援と利用者本位のサービス提供及び福祉サービス利用援助事業の安定実施

### 【各種募金運動等の推進】

- ①共同募金運動の積極的推進
- ②まごころ銀行設置・運営に関する広報活動の実施

### 【ボランティア活動の推進】

- ①ボランティアの育成及び活動支援
- ②ボランティアコーディネイトの充実
- ③ボランティア保険の加入推進
- ④ボランティア連絡協議会の充実、ボランティア団体間の連携強化

### 【第1回久万高原町福祉フェアの開催】

- ①児童・高齢者・障がい者福祉の推進、福祉ボランティア活動の啓蒙及び地域福祉力の向上を目的として実施する

# 平成 23 年度 一般会計収支予算

(円)

《収 入》		《支 出》	
科 目	金 額	科 目	金 額
会 費 収 入	2,216,000	人 件 費 支 出	153,473,000
寄 付 金 収 入	3,132,000	事 務 費 支 出	14,359,000
経常経費補助金収入	65,219,000	事 業 費 支 出	28,712,000
助 成 金 収 入	2,802,000	共同募金配分金事業費	1,260,000
受 託 金 収 入	29,313,000	助 成 金 支 出	886,000
事 業 収 入	2,694,000	負 担 金 支 出	3,692,000
共同募金配分金収入	1,260,000	経理区分間繰入金支出	10,537,000
負 担 金 収 入	401,000	財 務 支 出	7,683,000
介 護 保 険 収 入	95,272,000		
自立支援費等収入	7,680,000		
雑 収 入	1,000		
受取利息配当金収入	75,000		
経理区分間繰入金収入	10,537,000		
収 入 合 計	220,602,000	支 出 合 計	220,602,000

## 「東日本大震災」に係る 災害たすけあい義援金について

被災された方々を支援・援助することを目的に、久万高原町社会福祉協議会が平成 23 年 3 月各自治会宛を通じ、皆様にご協力をお願いしました義援金は、下記のとおりとなりました。

また、社協各支所に義援金募集箱を設置し皆様にご協力いただいております。引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 義援金集計額

# 4,042,695 円

(平成 23 年 5 月現在)

**社協会費の  
お願いの**

久万高原町社会福祉協議会基本理念  
**温もりと安らぎのある  
 住みやすい福祉のまち  
 みんなでつくる久万高原**

久万高原町社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、皆様からお寄せいただいた会費等により福祉事業を実施しております。  
 更なる地域福祉事業の推進と社会福祉事業の充実のために、今年度も全戸会員運動を推進しておりますので、多くの皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

一般会員（1口）	5000円
特別会員（2口以上）	1,0000円以上
法人会員	10,0000円
町外特別会員	2,0000円
平成22年6月から募集を開始致します	

一般会員加入依頼につきましては各自治会長さん宅へ、その他の会員加入依頼につきましては直接ご案内をお送りしますのでご協力お願い致します。

※詳細は、社協事務局までお問い合わせ下さい。

# ごあいさつ

久万高原町社会福祉協議会

会長 森永 進



青田をわたる風もさわやかな候、同時に地域の皆様方におかれましては農作業等多忙なか、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の東日本大震災により、被害に遭われた方々には心中よりお見舞い申し上げますと共に、被災地皆様方のご健康と早期復興をお祈り申し上げます。

さて、平成22年度において本会の諸問題について種々検討を重ね、本年度において、組織及び事業運営等について再構築することと致しました。まずひとつは本会組織体系を、本所・支所機能を堅持し総務・地域福祉・在宅福祉の3課制に再編することと致しました。また、本会の組織力を強化するため、新規事業（人工透析患者送迎サービス事業）実施に向けた職員採用を実施致しました。

久万高原町のご理解とご協力のもと、十余名の職員増となり組織基盤強化の礎もでき、本年度より実施する「第2次とにも輝く元気プラン」（社協地域福祉活動計画）に基づき、本会の役割である公私協働による『福祉のまちづくり』に邁進する所存ですので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年度初めのご挨拶といたします。

## 新 採 職 員 紹 介

はじめまして



本所 訪問介護職員  
**山之元 初枝**

人と人とのふれあいを大切に思いやりのある介護を心がけています。地域の皆さんといつも笑顔でお話できる介護職員として頑張ります。



美川支所 介護職員  
**河口 祐亮**

地域の方々の温かい言葉や思いやりに触れ、地域の方々との関わりを大切にしながら業務にあたりたいと思っているので、これからよろしくお願ひします。



美川支所 看護師  
**石丸 千恵美**

看護のあり方を再認識しながら、デイサービス利用者一人ひとりの相手の立場にたつて介護に勤め、皆さんに喜んでいただけるよう頑張りますので、よろしくお願ひ致します。



本所 事務職員  
**小倉 仁美**

地域の皆様が安心してサービスを受けられ、住み慣れた場所で笑顔で毎日を過ごしていただけるように、よりよいサービス提供を目指して精一杯努めたいと思います。



美川支所 事務職員  
**釣井 ひとみ**

福祉の分野でお仕事をさせていただくのは初めてで未熟者ですが、少しでも地域の方のお役にたてるよう努力してまいりますので、よろしくお願ひします。



面河支所 事務職員  
**大羽 真弓**

福祉の分野に関しては全くの素人で、ゼロからのスタートです。これから色々な経験をたくさん積んで、少しでも皆さんのお役に立てるように頑張りたいと思います。



美川支所 福祉活動専門員  
**隅野 翔一**

毎日が勉強のように多くのことを現場で学ばせてもらっています。まだまだ未熟で失敗も多いとは思いますが、元気に明るく一生懸命仕事をしていきます。



本所 事務職員  
**相原 美奈**

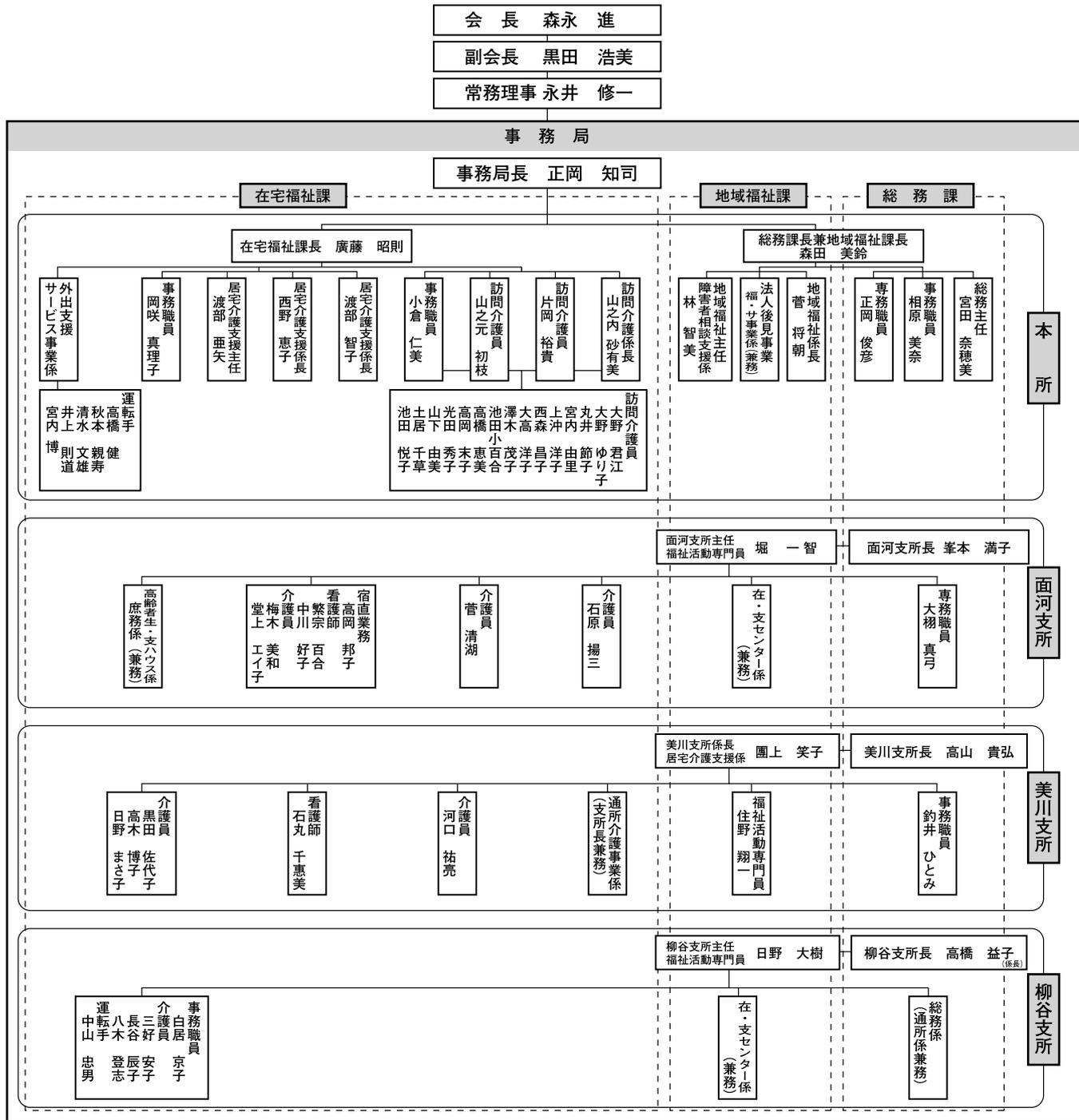
久万高原町・福祉に関して、日々勉強しながら、今後も成長していきたいと思っております。一日も早く地域福祉に貢献できるように、一生懸命頑張ります。



本所 事務職員  
**正岡 俊彦**

ひとつひとつの職務を丁寧にしていきたいと思ひます。慣れるまでは、ご迷惑をかけると思ひますが、よろしくお願ひいたします。

# 平成 23 年度久万高原町社会福祉協議会組織・職員配置図



(左から運転手の清水職員・宮内職員・井上職員・中山職員・高橋職員・秋本職員)

**久万高原町人工透析患者 送迎サービス事業が はじまりました!**

久万高原町在住の人工透析治療を受けられている皆様からの要望が実現し、久万高原町社協が久万高原町より委託を受け、自宅と町外医療機関との間の送迎サービス事業を、6月1日から開始しました。

# 平成 23 年度 久万高原町 介護支援ボランティア募集

平成 23 年度登録受付開始しています。

平成22年度に登録をされている方も  
新規登録される方と同様に23年度の登録を行ってください。



## 平成21・22年度分の スタンプ（評価ポイント）の活用申請について

※スタンプを評価ポイントに交換される方は以下の手続きを行ってください。  
残ったスタンプは来年度に持ち越すことができます。

### 久万高原町介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金申請 ～ 7月より受付開始～



平成 22 年度中に「介護支援ボランティア手帳」に押しもらったスタンプは、社会福祉協議会で評価ポイントに換えることができます。獲得した評価ポイントは、役場保健福祉課に手帳を添えて申し出ることによって、交付金を受領することができます。（保健福祉課では、介護保険料の未納・滞納がないことを確認後、社会福祉協議会へ申し出があったことを伝えます。）その後、評価ポイント数に応じて交付金が指定された金融機関の口座に振り込まれますので、次回の介護保険料等の支払いに活用してください。

なお、お預かりした手帳と振込日や金額のお知らせが、社会福祉協議会から届きますのでご確認ください。

☆手帳と振込口座がわかるものを持って、社会福祉協議会までお越しください。

## 生活・介護支援サポーター養成講座が開催されました！

久万高原町社会福祉協議会では、平成 21 年度に引き続き、22 年度も地域の中でお互いに支え合う活動について考え、高齢者等を地域で支える積極的な担い手となるサポーターを養成するために本講座を開催させていただきました。

受講後のアンケート調査では『認知症高齢者との関わりをもっと深く知りたい!』『今回の講座で学んだ知識を地域に活かしたい!』などといった感想をいただきました。受講者の皆様には、今後も地域の中で温かい目で高齢者等を見守る、心強いサポーターとしてご活躍されることと期待しております。

今年度も生活・介護支援サポーター養成講座の開催を予定していますので、お気軽に参加ください。



徘徊発見模擬訓練



グループワーク

# 宮城県女川町災害ボランティアセンター 職員派遣レポート



平成23年4月27日～5月8日までの12日間、愛媛県社会福祉協議会職員とともに、久万高原町社会福祉協議会からも職員1名を宮城県女川町に派遣いたしました。

『おだづなよ』=東北弁で『バカにするなよ!』

## ◆ レポ ー ト ◆

報道で毎日のように目にしている光景がまず広がります。

『えー!?こんな所まで津波が・・・!?』海拔15～20メートルの津波であったと言われていますが、まさにそれを実感致しました。また、報道では感じる事のできない現地の痛ましい光景を目にする事も・・・。丁度派遣させていただいた期間は、四十九日をむかえる日

でもありました。3～5歳位の小さな子どもの遺影を抱いているお兄ちゃんらしき小学生。そこにそっと寄りそっているお父さん・お母さんらしき人。『津波がなければ・・・。』本当に行き場のない気持ちにさせられます。一方、勇気づけられる存在は全国の様々な所からかけつけてきたボランティア



(全国から集まったボランティアの活動風景)

の皆さん。私の派遣業務の一つとして、ボランティアコーディネイト業務がありました。このコーディネイト業務はボランティアをしたい人と、受け入れたい人を結びつける業務です。「家を取り壊そうと思っていたけど、ボランティアさんのおかげで、綺麗になった。少し手を加えたらまだ住める。ありがとう。」こうした言葉をたくさんいただきました。改めて、ソフト的な役割を担う社会福祉協議会の存在意義や、全国から集まってきたボランティアの皆さんから復興への(全国から集まったボランティアの活動風景)熱意を感じたものです。

現在、女川町社会福祉協議会の事務所(女川町災害ボランティアセンター)は、写真のとおり(写真右)コンテナが事務所です。津波被害によりこれまでの拠点を無くしてしまいました。また、女川町社協職員のほとんどが、家を津波で失ってしまったり、家族を失うなど、様々な思いを抱きながら、地元女川町のために日々全力に前向きに取り組んでいます。今後も愛媛県社会福祉協議会と連携を持ちながら、復興に向けた取り組みを続けていきたいと考えます。(地域福祉係 菅 将朝)



【女川町社協・愛媛県社協・久万高原町社協(下段:左 菅)集合写真】

心配ごと相談・弁護士法律相談・司法書士法律相談

# 開催予定日カレンダー

※下記、各種相談ごとの日程については、場合によって変更されることがあります。事前に久万高原町役場防災行政無線放送でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	△	□	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	○	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	△	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	○	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	△	□	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	○	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	△	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	○	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	△	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	○	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	△	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	○	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

- 印…心配ごと相談
- △印…司法書士法律相談
- 印…弁護士法律相談

弁護士法律相談  
 社協本所 ☎21-0800  
 司法書士法律相談  
 社協美川支所 ☎56-0750

弁護士法律相談、司法書士法律相談については、予約が必要ですので事前にご連絡下さい。

※4月より久万地区の「心配ごと相談」「弁護士法律相談」は久万町民館でおこなわれます。

## きっと届くよ、わたしたちのメッセージが!!

頑張ろう  
日本!!

### 被災地への応援メッセージ紹介



各地で支援の輪が広がるなか、久万高原町社会福祉協議会でも愛媛県社会福祉協議会職員等と協力し、東日本大震災で被害にあった宮城県女川町で現地での被災地支援を行いました。現地では復旧が進む一方で、被災者の方々は多くの不安と疲れを抱えていらっしゃるそうです。このような方に少しでも元気になってもらおうと久万高原町社協では、久万高原町役場、久万の里、久万保育園、町内の小・中学校、上浮穴高校へ被災地応援メッセージを募りました。みなさま個性豊かで工夫を凝らした様々なメッセージをいただき、素晴らしい応援メッセージを作っていただきました。本紙には柳谷幼稚園・小・中学校、面河小学校、仕七川小学校、父二峰小学校、美川小学校の5校を掲載させていただきました。みなさまにはお忙しい中、メッセージ作成にご協力していただきありがとうございました。

撮影させていただいた写真はすべて、福祉フェア開催時に掲示させていただく予定です。